



ホノルル事務所 — 日本の税理士の方々との意見交換を行いました。

日本でマイナンバーが導入されるにあたり、米国、および弊事務所では個人情報の取り扱いに関してどのような注意を払っているか、日本から来訪中の税理士の方々と11月23日に弊ホノルル事務所にて意見交換会を行いました。今後も様々な形でクライアントのみでなく、日本の税理士・会計士の方々とも交流を深めることができればと思っています。